

株 主 各 位

静岡県浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

代表取締役社長 梅 村 充

第184期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第184期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年6月24日(火曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

42頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区中沢町10番1号 当社18号館1階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第184期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第184期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 役員賞与の支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権の重複行使について
 - ① インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ② インターネット等と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamaha.co.jp>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益やそれに伴う設備投資の増加等に支えられ緩やかな回復が続きましたが、原油や原材料価格の高騰、円高進行等により、期の後半には先行きへの不透明感を増しました。海外では、米国経済が減速感を強めましたが、欧州経済は堅調に推移し、中国をはじめとするアジア諸国の景気も拡大しました。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画「YGP2010 (Yamaha Growth Plan 2010 : 平成20年3月期～平成22年3月期)」の成長戦略を着実に実現すべく、以下の課題に積極的に取り組みました。

“The Sound Company”領域(楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体事業)での成長を目指し、新技術の開発、徹底したマーケティングに基づく新たな高付加価値商品の開発を進める一方、インドネシアや中国における生産拠点の増強を進めたほか、ロシアやインドに現地法人を設立するなど、新興市場における販売網の構築・強化にも努めました。また、グローバルな高級ピアノ市場での販売強化を図るべくオーストリアのピアノメーカー、ベーゼンドルファー社を買収いたしました。業務用音響機器事業では、商品ラインアップの充実、販売体制の強化に加え、業務提携・M&A効果による事業領域の拡大を推進しました。さらに、音楽ソフト事業の拡大に向け株式会社ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングスを設立し、当社グループ内の音楽ソフト事業の再編・統合を行いました。

成長の基盤となる収益力の一層の向上を図るため、ピアノ製造拠点の統合などの製造改革やSCM・業務改革を進めたほか、“多角化事業”領域(リビング、レクリエーション、その他の事業)において、商品力の強化、サービス向上及び事業の効率化に努めました。

当社グループの総合力を高めるため、グループ全体の内部統制システムの整備・評価、コンプライアンス教育の徹底や環境問題への対応に積極的に取り組みました。

販売の状況につきましては、円安の影響に加え、楽器事業とその他の事業が好調に推移しましたが、電子金属事業子会社やリゾート施設の一部を売却したことによる売上げの減少が150億円あり、当連結会計年度の売上高は5,487億54百万円(前期比0.3%減少)となりました。

損益につきましては、円安の影響や楽器事業とその他の事業の増益により、営業利益は328億45百万

円（前期比18.6%増加）となりました。経常利益は、ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却に伴い同社が持分法適用関連会社から外れたことにより、持分法による投資利益が減少したことから325億84百万円（前期比23.6%減少）となりました。当期純利益は、上記に係る関係会社株式売却益を特別利益に計上したことから395億58百万円（前期比42.0%増加）となりました。

(2) 事業別状況

[楽器事業]

ピアノは、欧州や中国他アジア市場で好調に推移し、売上げ増加となりました。電子楽器は、海外市場においてデジタルピアノ等が売上げを伸ばし、音響機器も、海外市場を中心に売上げ増加となりました。また、管楽器や弦・打楽器も概ね順調に推移しました。また、教室収入は、堅調に推移しましたが、コンテンツ配信収入は着メロ市場の縮退により売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は3,400億21百万円（前期比4.3%増加）、営業利益は279億24百万円（前期比26.7%増加）となりました。

[AV・IT事業]

オーディオは、フロント・サラウンド・システム商品が伸長しましたが、AVレシーバーの競合激化により、売上げは横這いとなりました。また、情報通信機器は売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は708億14百万円（前期比2.8%減少）、営業利益は18億39百万円（前期比14.0%減少）となりました。

[電子機器・電子金属事業]

電子機器事業は、デジタルアンプが伸長しましたが、携帯電話用音源LSIの需要減少により、売上げ減少となりました。電子金属事業は、平成19年11月30日付でDOWAメタルテック株式会社電子金属事業を営む連結子会社ヤマハメタニクス株式会社の株式の90%を譲渡し、同社が下期より連結の範囲から外れたことから、大幅な売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は450億円（前期比17.9%減少）、営業利益は18億63百万円（前期比39.9%減少）となりました。

[リビング事業]

システムキッチン^{ベリー}は、普及価格帯の「berry」シリーズを中心に好調に推移しましたが、システムバスは、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は455億20百万円（前期比2.3%減少）、営業利益は5億88百万円（前期比48.8%減少）となりました。

[レクリエーション事業]

平成19年10月1日付で三井不動産リゾート株式会社にレクリエーション事業を営む4施設（キロロ、鳥羽国際ホテル、合歓の郷、はいむるぶし）の事業用資産及び各運営子会社の全株式を譲渡し、各社が下期より連結の範囲から外れたことから、大幅な売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は113億53百万円（前期比36.2%減少）、営業損失は11億3百万円（前期は営業損失15億36百万円）となりました。

[その他の事業]

ゴルフ用品事業は、国内販売及び輸出ともに拡大したため、大幅な売上げ増加となりました。金型・部品事業は、マグネシウム部品やプラスチック部品が売上げを伸ばし、自動車用内装部品事業も、売上げ増加となりました。

以上により、当事業の売上高は360億44百万円（前期比11.4%増加）、営業利益は17億31百万円（前期比118.0%増加）となりました。

事業別売上高は次のとおりであります。

事業区分	売上高	前期比増減率	構成比率
楽 器 事 業	340,021 <small>百万円</small>	4.3 %	61.9 %
A V ・ I T 事 業	70,814	△2.8	12.9
電 子 機 器 ・ 電 子 金 属 事 業	45,000	△17.9	8.2
リ ピ ン グ 事 業	45,520	△2.3	8.3
レ ク リ エ ー シ ョ ン 事 業	11,353	△36.2	2.1
そ の 他 の 事 業	36,044	11.4	6.6
合 計	548,754	△0.3	100.0

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は243億94百万円、その内訳は、楽器事業で164億72百万円、A V ・ I T 事業で20億 9 百万円、電子機器・電子金属事業で24億35百万円、リビング事業で 6 億47百万円、レクリエーション事業で 6 億円、その他の事業で22億28百万円であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「Y G P 2 0 1 0 (Yamaha Growth Plan 2010 : 平成20年 3 月期～平成22年 3 月期)」の成長戦略を着実に実現すべく下記の課題に積極的に取り組んでまいります。

(1) “ The Sound Company ” 領域での成長の実現

音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、A V ・ I T、半導体事業」を“ The Sound Company ” 領域とし、グループの成長を牽引する事業領域に位置付け、積極的な経営資源の投入を行います。

① 楽器事業

現在進めている製造拠点の再編や業務プロセス改革等による固定費の削減を継続するとともに、顧客視点に立った商品開発、高付加価値商品の拡販に努め、成長著しいBRICs^{ブリックス}において更なるビジネスの拡大を実現するため、中国における販売力強化、及び当期に現地法人を設立したロシアやインドにおけるビジネスの早期軌道乗せを図ります。本年 1 月に買収したベーゼンドルファー社につきましては、そのブランド価値を最大限に引き出し、早期に販売の拡大を図ります。音楽ソフト事業では、昨年 6 月に設立した株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの下で新しいアーティストの発掘・育成並びに創作活動の支援を積極的に行い事業基盤の強化に努めます。

BRICs 経済発展が著しいブラジル(B)、ロシア(R)、インド(I)、中国(C)の頭文字を合わせた4ヶ国の総称。

② A V ・ I T 事業

A V レシーバーの商品力強化、フロント・サラウンド・システム及びHiFi^{ハイファイ}システム商品等の強化により、売上げ拡大を図るとともに、電話・テレビ会議システム事業の確立を図ります。

③ 電子部品事業

付加価値向上により携帯電話用音源LSI^{LSI}ビジネスの収益確保を図るとともに、シリコンマイクやデジタルアンプ等、音源LSI^{LSI}ビジネス以外の事業拡大に努めます。

(2) “多角化事業”領域での強固なポジションの確立

他の事業については、“多角化事業”領域として、各業界における強固なポジションを確立するとともに新たな成長にチャレンジし、当社グループの企業価値の増大を図ります。

① リビング事業

システムキッチンを中心とする商品力の強化、製造コストダウンを図るとともに、新規販路開拓やショールームを活用した営業力の強化等により収益力向上を図ります。

② その他の事業

ゴルフ用品事業は、成長戦略を継続し、「インプレス」ブランドの一層の浸透を図ります。金型・部品事業は、量産技術開発と中国製造拠点新設による事業領域の拡大を図り、FA機器事業は、ITや自動車など成長分野に集中した商品開発と販路開拓を進めます。自動車用内装部品事業は、モデルチェンジへの対応力など安定供給体制の更なる強化を図ります。レクリエーション事業は、「つま恋」、「葛城」の収益改善とブランド貢献を追求します。

(3) 成長戦略のための全社共通テーマ

ヤマハ発動機株式会社との「合同ブランド委員会」を通じたブランド価値向上への取り組みを推進するとともに、経営環境変化に対応した人材の強化・活用、研究・開発活動の活性化、グローバルWebインフラの経営・マーケティングへの活用を進めます。

(4) グループ総合力を高めるガバナンスの向上

当社グループ全体における体系的な内部統制システムの再整備を継続して行います。また、CSR(企業の社会的責任)活動については、コンサート支援等の社会貢献活動を実施、また環境に配慮し環境負荷低減や資源循環のためにさまざまな取り組みを推進します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

電子金属事業子会社株式及びレクリエーション4施設・運営子会社株式の譲渡に伴い、来期より、「電子機器・電子金属事業」は「電子部品事業」と事業区分の名称を改め、「レクリエーション事業」は「その他の事業」に含めて記載してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成17年3月期 第181期	平成18年3月期 第182期	平成19年3月期 第183期	平成20年3月期 第184期
売 上 高	534,079 ^{百万円}	534,084 ^{百万円}	550,361 ^{百万円}	548,754 ^{百万円}
経 常 利 益	41,302 ^{百万円}	35,244 ^{百万円}	42,626 ^{百万円}	32,584 ^{百万円}
当 期 純 利 益	19,697 ^{百万円}	28,123 ^{百万円}	27,866 ^{百万円}	39,558 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	95 ^円 6 ^銭	136 ^円 4 ^銭	135 ^円 19 ^銭	191 ^円 76 ^銭
総 資 産	505,577 ^{百万円}	519,977 ^{百万円}	559,031 ^{百万円}	540,347 ^{百万円}
純 資 産	275,200 ^{百万円}	316,005 ^{百万円}	351,398 ^{百万円}	343,028 ^{百万円}

(注) 平成19年3月期(第183期)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ	千米ドル 50,000	100.0 %	楽器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック ホールディング ヨーロッパ	千ユーロ 70,000	100.0	欧州域内の投資管理及び欧州楽器販売の統括
ヤマハ ミュージック セントラル ヨーロッパ	10,452	100.0	楽器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック UK	千英ポンド 25	100.0	楽器の輸入及び販売
ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア	百インドネシアルピア 82,450	100.0	楽器の製造
ヤマハ 楽器 音響 (中国) 投資 有 限 公 司	千中国元 666,463	100.0	中国国内の投資管理並びに楽器及びオーディオの中国国内販売
天 津 ヤ マ ハ 電 子 楽 器 有 限 公 司	76,800	60.0	楽器の製造
杭 州 ヤ マ ハ 楽 器 有 限 公 司	289,970	100.0	楽器の製造
ヤマハ 鹿児島セミコンダクタ株式会社	百万円 450	100.0	半導体の製造
ヤマハリビングテック株式会社	500	100.0	リビング用品の製造及び販売
ヤマハファインテック株式会社	500	100.0	自動車用内装部品、FA機器、金型・部品の製造及び販売

(注)1. ヤマハ ミュージック セントラル ヨーロッパ、ヤマハ ミュージック UK、天津ヤマハ電子楽器有限公司及び杭州ヤマハ楽器有限公司の出資比率は、子会社の間接所有によるものであります。

2. 連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含む87社であります。

7. 主要な事業内容

事業区分	主要製品
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、英語教室、コンテンツ配信、調律
A V ・ I T 事業	オーディオ、情報通信機器
電子機器事業	半導体
リビング事業	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台
レクリエーション事業	宿泊施設及びスポーツ施設の経営
その他の事業	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品

(注) 電子金属事業子会社株式の譲渡に伴い、「電子機器・電子金属事業」を「電子機器事業」と表記しております。

8. 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号
	営業拠点	東京事業所（東京都港区）、大阪事業所（大阪市中央区）、 名古屋事業所（名古屋市中区）、九州事業所（福岡市博多区）、 北海道事業所（札幌市中央区）、仙台事業所（仙台市青葉区）
	生産拠点	本社工場（浜松市中区）、天竜工場（浜松市南区）、 磐田工場（静岡県磐田市）、掛川工場（静岡県掛川市）、 豊岡工場（静岡県磐田市）、埼玉工場（埼玉県ふじみ野市）
子 会 社	国 内	株式会社ヤマハミュージック東京（東京都中央区）他販売子会社9社 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス（東京都渋谷区） ヤマハエレクトロニクスマーケティング株式会社（東京都港区） ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社（鹿児島県始良郡） ヤマハリビングテック株式会社（浜松市西区） 株式会社つま恋（静岡県掛川市）、株式会社葛城（静岡県袋井市） ヤマハファインテック株式会社（浜松市南区）
	海 外	ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ（米国） ヤマハ カナダ ミュージック（カナダ） ヤマハ ミュージック ホールディング ヨーロッパ（ドイツ） ヤマハ ミュージック セントラル ヨーロッパ（ドイツ） ヤマハ ミュージック UK（英国） ヤマハ ミュージック フランス（フランス） ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア（インドネシア） ヤマハ楽器音響（中国）投資有限公司（中国） 天津ヤマハ電子楽器有限公司（中国） 杭州ヤマハ楽器有限公司（中国） ヤマハ エレクトロニクス コーポレーション USA（米国） ヤマハ エレクトロニクス ヨーロッパ（ドイツ） ヤマハ エレクトロニクス マニュファクチャリング マレーシア（マレーシア）

9. 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
楽器事業	14,310 ^名	337 ^名
A V ・ I T 事業	2,759	103
電子機器事業	666	△260
リビング事業	843	△ 23
レクリエーション事業	239	△356
その他の事業	968	73
合計	19,785	△126

(注)1. 従業員数は、就業員数で記載しております。

2. 電子機器事業の前期末比増減には、電子金属事業の従業員の減少が含まれております。

3. レクリエーション事業の前期末比増減には、売却した4施設の従業員の減少が含まれております。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 206,290,045株（自己株式234,581株を除く。）
3. 株 主 数 17,113名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,693 ^{千株}
ヤマハ発動機株式会社	10,216
ジェービーモルガンチェースバンク	9,809
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	9,152
三井住友海上火災保険株式会社	8,918
株式会社みずほ銀行	8,779
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,528
株式会社静岡岡銀行	8,349
住友生命保険相互会社	7,300
ドイツ証券株式会社	6,722

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び他の法人等の代表状況等
伊藤修二 いとう しゅうじ	取締役会長	財団法人ヤマハ音楽振興会理事長
梅村充 うめむら みつる	代表取締役社長	
加藤博万 かとう ひろかず	取締役	専務執行役員 サウンド・IT事業統括、研究・開発統括
黒江常夫 くろえ つねお	取締役	常務執行役員 経営管理統括、リゾート統括本部担当
岡部比呂男 おかべ ひろお	取締役	常務執行役員 楽器事業統括
長谷川至 はせがわ ともる	取締役	
八幡泰司 はた やすし	取締役	執行役員 プロダクティブテクノロジー事業統括、プロセス管理統括、ゴルフ事業推進部担当
高橋源樹 たか はしもと	取締役	執行役員 経営管理副統括、経営企画室長
堀越美知夫 ほりこし みちお	常勤監査役	
牧野時久 まきのとき ひさ	常勤監査役	
三浦州夫 みうら くにお	監査役	弁護士（河本・三浦法律事務所）
寺井康晴 てら い やすはる	監査役	

- (注) 1. 取締役長谷川至は、社外取締役であります。
 2. 監査役三浦州夫及び寺井康晴は、社外監査役であります。
 3. 取締役会長伊藤修二は、ヤマハ発動機株式会社の取締役を兼務しております。
 4. 平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において、高橋源樹は取締役役に、牧野時久は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 5. 平成19年6月26日開催の取締役会において、取締役伊藤修二は取締役会長に、取締役梅村充は代表取締役社長に新たに選定され、それぞれ就任いたしました。
 6. 当事業年度後における取締役の担当の異動
 平成20年4月1日付異動
 黒江常夫 取締役 常務執行役員
 経営管理統括、リゾート管理室担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8 名 4 億59百万円（うち社外取締役 1 名 5 百万円）

監査役 4 名 80百万円（うち社外監査役 2 名 11百万円）

(注)1. 報酬等の額には、平成20年6月25日開催の第184期定時株主総会に提出予定の「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与1億2百万円（うち社外取締役分1百万円）及び監査役賞与18百万円（うち社外監査役分2百万円）役員賞与総額1億20百万円が含まれております。

2. 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において「取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件」をご承認いただきましたが、それに基づき上記の報酬等の額のほか、第183期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対し総額1億97百万円の退職慰労金の支払いをいたしました。また、平成20年6月25日開催の第184期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役1名及び監査役1名に対し総額25百万円の退職慰労金の支払いをいたします。

なお、上記支払金額は、平成18年6月末日までの取締役及び監査役それぞれの在任期間に基づき算定された金額であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 長谷川至

① 他の会社の業務執行者または社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち10回に出席し、上場会社の取締役であった経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(2) 監査役 三浦州夫

① 他の会社の業務執行者または社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

(3) 監査役 寺井康晴

① 他の会社の業務執行者または社外役員の兼任状況

平成20年3月14日までヤマハモーターソリューション株式会社の代表取締役社長を兼務しておりました。なお、当社と同社の関係について、重要な資本・取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また、監査役会14回の全てに出席し、主に経営者としての経験や見識に基づく発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

55百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

1億円

(注)当社の重要な子会社のうち、ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ、ヤマハ ミュージック ホールディング ヨーロッパ、ヤマハ ミュージック セントラル ヨーロッパ、ヤマハ ミュージック UK、ヤマハ ミュージック マニュファクチャリング アジア、ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司、天津ヤマハ電子楽器有限公司、杭州ヤマハ楽器有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

- ・海外駐在員給与証明発行
- ・財務報告に係る内部統制の予備監査
- ・グループ会計ポリシー作成の助言

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続き、決議内容の合理性を要求する。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査する。
- (3) 独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高める。
- (4) コンプライアンス委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規程・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図る。
- (5) 法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行う。その推進のため、担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行う。
- (6) 内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査をとおして更なる業務改善を進める。
- (7) 公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図る。
- (8) コンプライアンスの実効性を高めるため、内部通報制度を設ける。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- (1) 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施する。
- (3) 重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行う。

3．損失の危険に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクのうち、発生可能性、重要性に鑑み、法令違反行為、ブランド毀損、PL・クレーム等の品質問題、環境、輸出管理、個人情報保護、健康安全等については、取締役を長とする全社横断的な委員会等を設置し、グループ全体のリスク管理方針の策定を行う。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行う。
- (2) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行う。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にするほか、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化をとおして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高める。
- (2) 取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続き・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議等において十分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の

意見を聴取する。

- (3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築する。

5. 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備する。
- (2) 「グループ マネジメント 憲章」を定めグループ経営の方針を明確化するとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援する。
- (3) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施する。
- (4) グループ企業は、原則として取締役会及び監査役あるいは監査役会を設置する。
- (5) 必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置する。また、監査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行う。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受けるほか、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請する。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、監査役会の承認を要することとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、経営会議、執行役員会等の重要会議に出席し、意見を述べる。
- (2) 監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求める。
- (3) 法令に定められた事項のほか、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役会に報告する。
 - ① 担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
 - ② 担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ③ 内部監査部門による内部監査の結果

9. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門をとおして、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進する。また、監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保する。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組み

「音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける企業として成長する」ことを企業目的として掲げ、安定的な高収益の創出と持続的な成長に加え、良き企業市民として経済面、環境面、社会面において求められる責任を果たすことにより企業価値／ブランド価値の向上に努めております。

経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、適切な情報開示をとおして、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に取り組んでいます。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会（コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会）の設置、内部監査体制の整備等をとおしてガバナンス機能の強化を図っております。

中期経営計画「YGP2010（Yamaha Growth Plan 2010）」では、音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、半導体事業（The Sound Company領域）」での成長の実現と「多角化事業領域」での各業界における強固なポジションの確立によるグループ企業価値の増大に取り組んでいます。加えて事業成長により生み出された利益について、更なる成長に資するための研究開発・販売投資・設備投資などに振り向けると同時に、従来以上に配当性向を重視した配当政策を採用し、株主の皆様への還元に留意しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入承認の件」をご承認いただき、新株予約権の無償割当てを活用した方策（「本プラン」）を導入しております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

- (1) 本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めております。

対象となる買付け等とは、次のとおりです。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
 - ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- (2) 買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を害する恐れがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社以外の全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。
 - (3) 本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にご適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間（原則として最長60日間）内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。

- (4) 仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

- (5) 本プランの有効期限は、平成22年に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしております。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

4. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。その判断に係る理由は以下のとおりです。

- (1) 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。
- (2) 本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保するほか、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。
- (3) 本プランは、株主の皆様のご意向を反映すべく平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会の承認をもって導入されました。
- (4) 当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した委員からなる独立委員会を設置しております。
- (5) 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。
- (6) 当社取締役の任期は1年です。従って、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。また、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けした者が、当社の株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.yamaha.co.jp>

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部																																																																																																																										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">I 流動資産</td> <td style="text-align: right;">275,754</td> </tr> <tr> <td> 現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">73,619</td> </tr> <tr> <td> 受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">68,680</td> </tr> <tr> <td> 有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,200</td> </tr> <tr> <td> 棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">76,304</td> </tr> <tr> <td> 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">17,642</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">11,861</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△3,554</td> </tr> <tr> <td>II 固定資産</td> <td style="text-align: right;">264,592</td> </tr> <tr> <td> 有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">139,575</td> </tr> <tr> <td> 建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">42,602</td> </tr> <tr> <td> 機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">18,594</td> </tr> <tr> <td> 工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">13,115</td> </tr> <tr> <td> 土地</td> <td style="text-align: right;">61,134</td> </tr> <tr> <td> 建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">4,129</td> </tr> <tr> <td> 無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,471</td> </tr> <tr> <td> のれん</td> <td style="text-align: right;">1,304</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,166</td> </tr> <tr> <td> 投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">122,544</td> </tr> <tr> <td> 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">109,943</td> </tr> <tr> <td> 長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td> 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,065</td> </tr> <tr> <td> 賃借不動産保証金敷金</td> <td style="text-align: right;">6,264</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">4,910</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△904</td> </tr> </table>	I 流動資産	275,754	現金及び預金	73,619	受取手形及び売掛金	68,680	有価証券	31,200	棚卸資産	76,304	繰延税金資産	17,642	その他	11,861	貸倒引当金	△3,554	II 固定資産	264,592	有形固定資産	139,575	建物及び構築物	42,602	機械装置及び運搬具	18,594	工具器具備品	13,115	土地	61,134	建設仮勘定	4,129	無形固定資産	2,471	のれん	1,304	その他	1,166	投資その他の資産	122,544	投資有価証券	109,943	長期貸付金	265	繰延税金資産	2,065	賃借不動産保証金敷金	6,264	その他	4,910	貸倒引当金	△904	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">I 流動負債</td> <td style="text-align: right;">120,174</td> </tr> <tr> <td> 支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">35,017</td> </tr> <tr> <td> 短期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,419</td> </tr> <tr> <td> 一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,472</td> </tr> <tr> <td> 未払費用及び未払金</td> <td style="text-align: right;">41,443</td> </tr> <tr> <td> 未払法人税等</td> <td style="text-align: right;">14,916</td> </tr> <tr> <td> 特定取引前受金</td> <td style="text-align: right;">1,840</td> </tr> <tr> <td> 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td> 役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td> 製品保証引当金</td> <td style="text-align: right;">3,755</td> </tr> <tr> <td> 返品調整引当金</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td> 延払未実現利益</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">4,077</td> </tr> <tr> <td>II 固定負債</td> <td style="text-align: right;">77,144</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,145</td> </tr> <tr> <td> 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">13,999</td> </tr> <tr> <td> 再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">16,811</td> </tr> <tr> <td> 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">25,311</td> </tr> <tr> <td> 長期預り金</td> <td style="text-align: right;">17,040</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">1,836</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負債合計</td> <td style="text-align: right;">197,318</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">純資産の部</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">I 株主資本</td> <td style="text-align: right;">297,570</td> </tr> <tr> <td> 資本金</td> <td style="text-align: right;">28,534</td> </tr> <tr> <td> 資本剰余金</td> <td style="text-align: right;">40,054</td> </tr> <tr> <td> 利益剰余金</td> <td style="text-align: right;">229,307</td> </tr> <tr> <td> 自己株式</td> <td style="text-align: right;">△326</td> </tr> <tr> <td>II 評価・換算差額等</td> <td style="text-align: right;">42,074</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">48,945</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,861</td> </tr> <tr> <td> 為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△21,940</td> </tr> <tr> <td>III 少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">3,383</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">純資産合計</td> <td style="text-align: right;">343,028</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">540,347</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">負債純資産合計</td> <td style="text-align: right;">540,347</td> </tr> </table>	I 流動負債	120,174	支払手形及び買掛金	35,017	短期借入金	14,419	一年以内返済の長期借入金	4,472	未払費用及び未払金	41,443	未払法人税等	14,916	特定取引前受金	1,840	繰延税金負債	7	役員賞与引当金	120	製品保証引当金	3,755	返品調整引当金	98	延払未実現利益	6	その他	4,077	II 固定負債	77,144	長期借入金	2,145	繰延税金負債	13,999	再評価に係る繰延税金負債	16,811	退職給付引当金	25,311	長期預り金	17,040	その他	1,836	負債合計	197,318	純資産の部		I 株主資本	297,570	資本金	28,534	資本剰余金	40,054	利益剰余金	229,307	自己株式	△326	II 評価・換算差額等	42,074	その他有価証券評価差額金	48,945	繰延ヘッジ損益	207	土地再評価差額金	14,861	為替換算調整勘定	△21,940	III 少数株主持分	3,383	純資産合計	343,028	資産合計	540,347	負債純資産合計	540,347
I 流動資産	275,754																																																																																																																										
現金及び預金	73,619																																																																																																																										
受取手形及び売掛金	68,680																																																																																																																										
有価証券	31,200																																																																																																																										
棚卸資産	76,304																																																																																																																										
繰延税金資産	17,642																																																																																																																										
その他	11,861																																																																																																																										
貸倒引当金	△3,554																																																																																																																										
II 固定資産	264,592																																																																																																																										
有形固定資産	139,575																																																																																																																										
建物及び構築物	42,602																																																																																																																										
機械装置及び運搬具	18,594																																																																																																																										
工具器具備品	13,115																																																																																																																										
土地	61,134																																																																																																																										
建設仮勘定	4,129																																																																																																																										
無形固定資産	2,471																																																																																																																										
のれん	1,304																																																																																																																										
その他	1,166																																																																																																																										
投資その他の資産	122,544																																																																																																																										
投資有価証券	109,943																																																																																																																										
長期貸付金	265																																																																																																																										
繰延税金資産	2,065																																																																																																																										
賃借不動産保証金敷金	6,264																																																																																																																										
その他	4,910																																																																																																																										
貸倒引当金	△904																																																																																																																										
I 流動負債	120,174																																																																																																																										
支払手形及び買掛金	35,017																																																																																																																										
短期借入金	14,419																																																																																																																										
一年以内返済の長期借入金	4,472																																																																																																																										
未払費用及び未払金	41,443																																																																																																																										
未払法人税等	14,916																																																																																																																										
特定取引前受金	1,840																																																																																																																										
繰延税金負債	7																																																																																																																										
役員賞与引当金	120																																																																																																																										
製品保証引当金	3,755																																																																																																																										
返品調整引当金	98																																																																																																																										
延払未実現利益	6																																																																																																																										
その他	4,077																																																																																																																										
II 固定負債	77,144																																																																																																																										
長期借入金	2,145																																																																																																																										
繰延税金負債	13,999																																																																																																																										
再評価に係る繰延税金負債	16,811																																																																																																																										
退職給付引当金	25,311																																																																																																																										
長期預り金	17,040																																																																																																																										
その他	1,836																																																																																																																										
負債合計	197,318																																																																																																																										
純資産の部																																																																																																																											
I 株主資本	297,570																																																																																																																										
資本金	28,534																																																																																																																										
資本剰余金	40,054																																																																																																																										
利益剰余金	229,307																																																																																																																										
自己株式	△326																																																																																																																										
II 評価・換算差額等	42,074																																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	48,945																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	207																																																																																																																										
土地再評価差額金	14,861																																																																																																																										
為替換算調整勘定	△21,940																																																																																																																										
III 少数株主持分	3,383																																																																																																																										
純資産合計	343,028																																																																																																																										
資産合計	540,347																																																																																																																										
負債純資産合計	540,347																																																																																																																										

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

I	売上高		548,754
II	売上原価		343,686
	売上総利益		205,067
	延払未実現利益		△1
	合計売上総利益		205,066
III	販売費及び一般管理費		172,220
	営業利益		32,845
IV	営業外収益		
	受取利息	1,203	
	受取配当金	2,721	
	持分法による投資利益	145	
	その他	2,120	6,192
V	営業外費用		
	支払利息	1,068	
	売上割引	4,105	
	その他	1,278	6,453
	経常利益		32,584
VI	特別利益		
	固定資産売却益	1,656	
	製品保証引当金戻入額	288	
	投資有価証券売却益	763	
	関係会社株式売却益	29,756	
	構造改革費用引当金戻入額	260	32,725
VII	特別損失		
	固定資産除却損	870	
	投資有価証券評価損	263	
	関係会社株式売却損	699	
	関係会社出資持分売却損	21	
	関係会社株式評価損	63	
	関係会社出資持分評価損	66	
	特別退職金	814	2,799
	税金等調整前当期純利益		62,510
	法人税、住民税及び事業税		17,552
	法人税等調整額		4,710
	少数株主利益		689
	当期純利益		39,558

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日残高	28,534	40,054	260,555	△339	328,804
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,736		△7,736
当期純利益			39,558		39,558
連結範囲の変動			△656		△656
持分法の適用範囲の変動			△60,275	43	△60,232
土地再評価差額金の取崩			△2,137		△2,137
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△31,247	13	△31,234
平成20年3月31日残高	28,534	40,054	229,307	△326	297,570

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	13,718	△406	18,116	△13,765	17,662	4,931	351,398
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,736
当期純利益							39,558
連結範囲の変動							△656
持分法の適用範囲の変動							△60,232
土地再評価差額金の取崩							△2,137
自己株式の取得							△29
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	35,227	614	△3,254	△8,175	24,411	△1,547	22,864
連結会計年度中の変動額合計	35,227	614	△3,254	△8,175	24,411	△1,547	△8,369
平成20年3月31日残高	48,945	207	14,861	△21,940	42,074	3,383	343,028

(注) 記載金額は百万円未満を切捨して表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 87社

当連結会計年度より、新たに国内子会社1社と海外子会社2社を連結の範囲に含めております。また、国内子会社6社と海外子会社3社を連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称

Yamaha Corporation of America	Yamaha Music Holding Europe G.m.b.H.
Yamaha Music Central Europe G.m.b.H.	Yamaha Music UK Ltd.
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia	雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司
天津雅馬哈電子楽器有限公司	杭州雅馬哈楽器有限公司
ヤマハ鹿児島セミコンダクタ株式会社	ヤマハリビングテック株式会社
ヤマハファインテック株式会社	

主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

ヤマハライフサービス株式会社

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

当連結会計年度より、持分法適用関連会社2社を持分法の適用から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ヤマハライフサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、以下の8社を除いてすべて、当社と同一であります。

Yamaha de Mexico,S.A.de C.V.	天津雅馬哈電子楽器有限公司
雅馬哈貿易（上海）有限公司	蕭山雅馬哈楽器有限公司
雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司	雅馬哈電子（蘇州）有限公司
杭州雅馬哈楽器有限公司	雅馬哈楽器技術培訓（上海）有限公司

上記8社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの … 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による低価法によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

主として定率法によっております。但し、一部の連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建築物	31～50年（附属設備は主に15年）	構築物	10～30年
機械及び装置	4～11年	工具器具備品	5～6年（金型は主に2年）

(会計処理の変更)

当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法の償却率を2.5倍した償却率を用いる定率法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が529百万円、当期純利益が349百万円それぞれ減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却した有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が927百万円、当期純利益が588百万円それぞれ減少しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段 … 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建
 ヘッジ対象 … 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引
- ③ ヘッジ方針
 各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

5年間の均等償却によっております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

215,202百万円

2. 担保提供資産

有価証券のうち	600百万円
有形固定資産のうち	207百万円
投資有価証券のうち	695百万円
計	1,503百万円

上記物件について、短期借入金20百万円及び特定取引前受金1,840百万円の担保に供しております。

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	647百万円
	(実質的に保証している金額は50百万円であります。)
その他	175百万円
計	823百万円

4. 輸出受取手形割引高

1,040百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社と連結子会社1社が事業用土地の再評価を行っております。

- (1) 再評価実施日
- | | |
|---------|------------|
| 連結子会社1社 | 平成12年3月31日 |
| 当社 | 平成14年3月31日 |
- (2) 再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。
- (3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
- | | |
|--|------------|
| | △13,246百万円 |
|--|------------|

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式（株）	206,524,626	－	－	206,524,626

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,578	12.50	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	5,157	25.00	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,157	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

Ⅳ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,646円44銭

1株当たり当期純利益

191円76銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	141,034	I 流動負債	61,212
現金及び預金	38,754	買掛金	18,215
受取手形	3,242	短期借入金	5,214
売掛金	26,244	未払金	4,403
有価証券	30,400	未払費用	18,041
製品及び商品	15,320	未払法人税等	12,484
原材料	2,249	前受金	170
仕掛品	6,578	預り金	745
繰延税金資産	11,490	役員賞与引当金	120
短期貸付金	5,928	製品保証引当金	1,713
その他の	3,282	子会社支援引当金	104
貸倒引当金	△2,457	II 固定負債	68,631
II 固定資産	266,704	繰延税金負債	14,117
有形固定資産	85,033	再評価に係る繰延税金負債	15,200
建物及び構築物	21,410	退職給付引当金	21,071
機械及び装置	5,877	長期預り金	17,098
車輛運搬具	37	その他	1,144
工具器具備品	3,307	負債合計	129,844
土地	51,280	純資産の部	
建設仮勘定	3,119	I 株主資本	216,630
無形固定資産	75	資本金	28,534
借地権	75	資本剰余金	40,054
投資その他の資産	181,596	資本準備金	40,054
投資有価証券	105,083	利益剰余金	148,367
関係会社株式	51,668	利益準備金	4,159
関係会社出資金	22,504	その他利益剰余金	144,207
長期貸付金	244	特別償却準備金	7
差入保証金	2,357	圧縮記帳積立金	2,582
その他	680	別途積立金	79,710
貸倒引当金	△855	繰越利益剰余金	61,908
投資損失引当金	△86	自己株式	△326
資産合計	407,739	II 評価・換算差額等	51,264
		その他有価証券評価差額金	48,583
		繰延ヘッジ損益	201
		土地再評価差額金	12,479
		純資産合計	277,894
		負債純資産合計	407,739

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

I	売 上 高	315,645
II	売 上 原 価	237,376
	売上総利益	78,269
III	販売費及び一般管理費	65,924
	営業利益	12,344
IV	営 業 外 収 益	
	受取利息	412
	受取配当金	5,107
	その他	755
		6,275
V	営 業 外 費 用	
	支払利息	34
	その他	644
	経常利益	17,941
VI	特 別 利 益	
	固定資産売却益	1,566
	製品保証引当金戻入額	147
	貸倒引当金戻入額	183
	投資有価証券売却益	758
	関係会社株式売却益	61,066
	関係会社出資持分売却益	18
	子会社支援引当金戻入額	8
		63,749
VII	特 別 損 失	
	固定資産除却損	353
	投資有価証券評価損	263
	関係会社株式評価損	454
	関係会社出資持分評価損	66
	投資損失引当金繰入額	86
	特別退職金	595
	税引前当期純利益	79,870
	法人税、住民税及び事業税	13,115
	法人税等調整額	4,730
	当期純利益	62,024

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年3月31日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	9	2,862	74,710	14,475	96,216	△296	164,509	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△7,736	△7,736		△7,736	
当期純利益								62,024	62,024		62,024	
土地再評価差額金の取崩								△2,137	△2,137		△2,137	
特別償却準備金の取崩					△1			1	－		－	
圧縮記帳積立金の積立						13		△13	－		－	
圧縮記帳積立金の取崩						△293		293	－		－	
別途積立金の積立							5,000	△5,000	－		－	
自己株式の取得										△29	△29	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1	△280	5,000	47,432	52,150	△29	52,120	
平成20年3月31日残高	28,534	40,054	40,054	4,159	7	2,582	79,710	61,908	148,367	△326	216,630	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	12,427	△12	10,341	22,756	187,266
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,736
当期純利益					62,024
土地再評価差額金の取崩					△2,137
特別償却準備金の取崩					－
圧縮記帳積立金の積立					－
圧縮記帳積立金の取崩					－
別途積立金の積立					－
自己株式の取得					△29
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	36,155	214	2,137	38,507	38,507
事業年度中の変動額合計	36,155	214	2,137	38,507	90,628
平成20年3月31日残高	48,583	201	12,479	61,264	277,894

(注) 記載金額は百万円未満を切捨て表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式 … 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの … 総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

後入先出法による低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年（附属設備は主に15年）	構築物	10～30年
機械及び装置	4～11年	工具器具備品	5～6年（金型は主に2年）

（会計処理の変更）

当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法の償却率を2.5倍した償却率を用いる定率法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が215百万円、当期純利益が130百万円それぞれ減少しております。

（追加情報）

当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来償却可能限度額まで償却した有形固定資産については、残存簿価を5年間で均等償却する方法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が530百万円、当期純利益が320百万円それぞれ減少しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。

(5) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

7. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II 表示方法の変更

貸借対照表

従来、貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は金額的重要性が増したため区分掲記しております。

III 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,282百万円	長期金銭債権	38百万円
--------	-----------	--------	-------

短期金銭債務	14,100百万円	長期金銭債務	62百万円
--------	-----------	--------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

99,427百万円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日 平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳または同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 11,157百万円

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等に対して保証を行っております。

浜松ケーブルテレビ株式会社	647百万円
---------------	--------

(実質的に保証している金額は50百万円であります。)

その他	29百万円
-----	-------

計	676百万円
---	--------

5. 輸出受取手形割引高

3,426百万円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	195,765百万円
仕入高	96,064百万円
営業取引以外の取引高	5,390百万円

Ⅴ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前 期 末	増 加	減 少	当 期 末
普通株式（株）	222,884	11,697	—	234,581

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 11,697株

Ⅵ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

（繰延税金資産）

棚卸資産評価減	1,072百万円
貸倒引当金	1,222百万円
減価償却超過額	7,688百万円
固定資産減損額	8,460百万円
投資有価証券等評価減	6,871百万円
未払賞与	2,573百万円
製品保証引当金	677百万円
退職給付引当金	8,331百万円
その他	7,373百万円
繰延税金資産小計	44,271百万円
評価性引当額	△13,348百万円
繰延税金資産合計	30,922百万円

（繰延税金負債）

圧縮記帳積立金	△1,640百万円
特別償却準備金	△4百万円
為替予約繰延ヘッジ損益	△131百万円
その他有価証券評価差額金	△31,772百万円
繰延税金負債合計	△33,549百万円
繰延税金資産の純額	△2,626百万円

Ⅶ リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 1,252百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 739百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 512百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,347円11銭
- 1 株当たり当期純利益 300円66銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成20年4月28日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 木下邦彦 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤田和弘 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 滝口隆弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成20年 4 月28日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 木下邦彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤田和弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 滝口隆弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマハ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第184期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第184期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務分担等を定めた監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査計画に従い、取締役、執行役員をはじめ、内部監査部門及びその他の従業員等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、決裁書等の重要書類を閲覧し、当期重点監査項目として監査役会が定めた事項をはじめ、当社に重大な損害を及ぼす恐れがある事項及び財産の保全状況等について調査いたしました。
- (3) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、及び株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関して、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況とその有効性について監視し検証いたしました。
- (4) 事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会、経営会議等における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (5) 子会社については、子会社監査役及び会計監査人等との意思疎通を図るとともに、国内外の主要な子会社へ赴き、各社の取締役及び部門長等から事業の報告を受け、また、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (6) 会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (7) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議及び改定の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針の実現のための各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 4 月30日

ヤマハ株式会社 監査役会

常勤監査役 堀越美知夫 ⑩

常勤監査役 牧野 時久 ⑩

社外監査役 三浦 州夫 ⑩

社外監査役 寺井 康晴 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、従来以上に連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

第184期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当15円（1株につき2円50銭増配）、特別配当10円、合わせて1株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,157,251,125円となります。

これにより、既にお支払いしております中間配当（1株につき普通配当15円、特別配当10円、合わせて25円）を加えた年間配当金は、1株につき50円となり、前期に比べて1株につき27円50銭の増配となります。

特別配当は、平成19年5月に当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却したことに伴い、第184期から第186期の3期に亘り、売却代金の一部を株主の皆様へ還元するものであります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 22,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 22,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、経営管理体制の一層の強化を図るべく取締役1名を増員して、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
1	いとう しゅうじ 伊藤 修二 (昭和17年11月1日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和59年7月 ヤマハ ケンブル ミュージック取締役社長 昭和63年6月 当社取締役 平成5年7月 同 常務取締役 平成9年6月 同 代表取締役専務 平成12年4月 同 代表取締役社長 平成19年6月 同 取締役会長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 財団法人ヤマハ音楽振興会理事長	44,188株
2	うめむら みつる 梅村 充 (昭和26年3月6日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 ヤマハ コーポレーション オブ アメリカ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成15年5月 同 楽器事業本部長 平成15年6月 同 上席執行役員 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 代表取締役社長 現在に至る	15,600株
3	かとう ひろかず 加藤 博万 (昭和19年3月8日生)	昭和41年4月 当社入社 平成8年3月 同 エレクトロニクス開発センター長 平成10年6月 同 取締役 平成15年6月 同 常務取締役 平成18年6月 同 サウンド・IT事業統括、研究・開発統括 現在に至る 平成19年6月 同 取締役専務執行役員 現在に至る	10,900株
4	くろえ つねお 黒江 常夫 (昭和21年2月2日生)	昭和43年4月 当社入社 平成11年7月 同 経営企画室長 平成12年6月 同 取締役 平成17年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 現在に至る 平成20年4月 同 経営管理統括、リゾート管理室担当 現在に至る	18,000株
5	おかべ ひろお 岡部 比呂男 (昭和26年11月15日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 同 管・教育楽器事業部長 平成15年6月 同 執行役員 平成15年11月 同 楽器事業本部副本部長 平成18年6月 同 取締役 平成19年6月 同 取締役常務執行役員 現在に至る 平成19年6月 同 楽器事業統括 現在に至る	6,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
6	かじ かわ たかし 梶川 隆 (昭和19年7月3日生)	昭和44年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成9年6月 同 取締役 平成13年4月 同 常務取締役 平成15年6月 同 代表取締役専務 平成17年1月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成19年3月 同 社長執行役員 現在に至る (他の法人等の代表状況) ヤマハ発動機株式会社代表取締役社長	0株
7	や はた やす し 八幡 泰司 (昭和29年3月16日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 同 執行役員 平成16年6月 同 生産技術統括本部長 平成17年6月 同 取締役 平成18年6月 同 プロダクティブテクノロジー事業統括、プロセス管理統括、ゴルフ事業推進部担当 現在に至る 平成19年6月 同 取締役執行役員 現在に至る	5,200株
8	たか はし もと き 高橋 源樹 (昭和26年12月4日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 平成13年2月 当社執行役員 平成18年5月 同 経営企画室長 平成19年6月 同 取締役執行役員 現在に至る 平成19年6月 同 経営管理副統括、経営企画室長 現在に至る	3,500株
9	さ さ き つとむ 佐々木 勉 (昭和27年12月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成14年3月 同 購買・物流部長 平成17年6月 同 執行役員 現在に至る 平成20年4月 同 総務部長 現在に至る	1,000株

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

①伊藤修二

財団法人ヤマハ音楽振興会の理事長を兼務し、当社は同財団法人に音楽教室の運営に伴う講師費用の支払等があるとともに、音楽教室事業において、当社の全額出資子会社が同財団法人と競業関係にあります。

②黒江常夫

ヤマハ企業年金基金の理事長を兼務し、当社は同基金に対し年金掛金の支払等があります。

ヤマハ健康保険組合の理事長を兼務し、当社は同組合に対し保険料の支払等があります。

ヤマハ共済会の理事長を兼務し、当社は同会に対し会費の拠出があります。

2. 梶川隆は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

梶川隆

①長年にわたる会社経営者としての経験を活かして当社の経営に助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

②当社の関連会社であったヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長であり、過去5年間において同社の業務執行者となっております。

③同氏が代表取締役社長を務めるヤマハ発動機株式会社は、外国為替及び外国貿易法違反で略式起訴され略式命令を受けたほか、経済産業省より行政処分を受けました。

④取締役に就任された場合は、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低限度額とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役堀越美知夫は、任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
やべ ひさし 矢部 久 (昭和24年12月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年6月 ヤマハリビングテック株式会社経営管理本部経理部長 平成12年6月 ヤマハリゾート株式会社取締役 平成16年5月 当社リゾート統括本部長 平成20年4月 同 リゾート管理室長 現在に至る	1,400株

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与の支給の件

当期末の取締役8名及び監査役4名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として102,000,000円(うち社外取締役1名に対し1,200,000円)、監査役賞与として18,000,000円(うち社外監査役2名に対し2,400,000円)、総額120,000,000円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

1．インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙の右片に記載された議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に關してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- (4) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (6) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

●インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

中央三井証券代行ウェブサポート

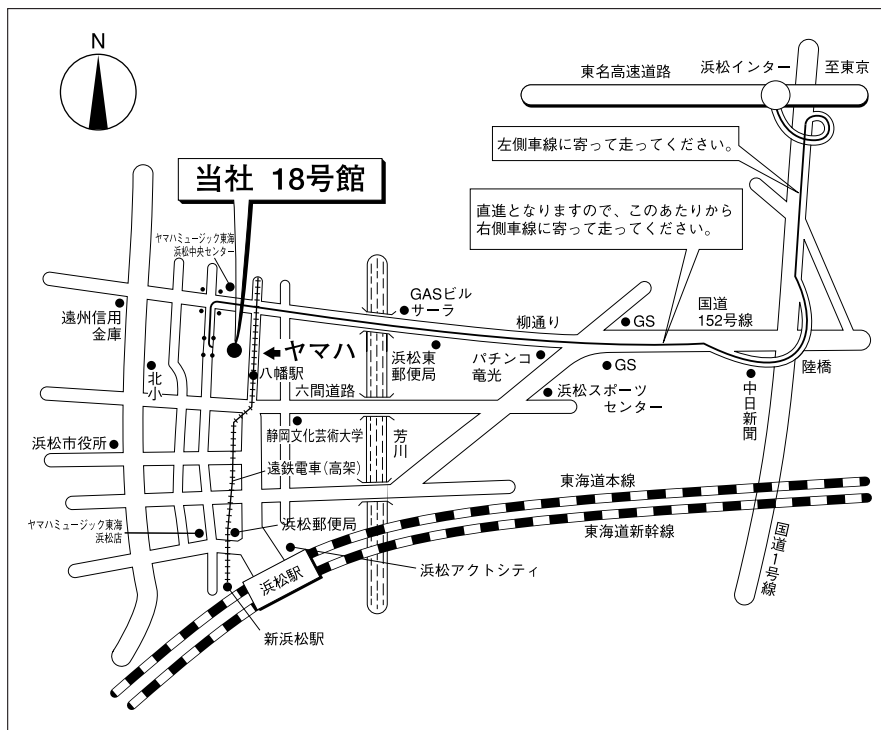
電話 0120-65-2031（フリーダイヤル）

受付時間 土日休日を除く 9：00～21：00

2．機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社の株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図



静岡県浜松市中区中沢町10番1号
当社18号館1階
電話(053)460-2800

(浜松駅より約2km、遠鉄八幡駅より徒歩約3分、)
浜松インターより車で約30分。